基本目標２　多様な主体の参画と協働による地域づくり

身近な地域で支え合うための地域福祉活動の活性化を図るために、活動に必要な情報提供を行うとともに、多様な主体が学び、話し合い、協働するための場づくりを進めます。

また、多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域と協働しながら取り組むために地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築するなど、多様な主体の参画と協働による地域づくりを進めます。

(1) 地域を支えるネットワークづくり

複雑化・多様化する地域課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組む、地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築します。

【現状と課題】

○　複雑化、多様化した地域課題に対応するためには、地域住民、多様な活動主体がつながり、地域課題を共有し、解決策を検討していくことが大切です。

○　第２期地域福祉計画の取り組みにより、市民が主体となって地域の課題について話し合う地域福祉会議、見守り安心委員会などの身近な地域の話し合いの場や、子どもの支援をテーマに様々な活動主体が話し合う場などが生まれています。

○　地域住民の参画による学校の教育活動を支援する仕組みづくりが始まっています。また、６地区圏域においては、地域住民や専門機関などの多様な主体が協議する場としての介護保険制度における「協議体」の設置が進められています。

○　こうした地域住民主体のネットワークとは別に、高齢者、児童、障がい者、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者などの対象者別の専門機関のネットワークが構築されており、平成27年４月からは生活困窮者自立支援制度における対象者を区別しない課題に応じた庁内外の支援のネットワークも構築され、専門的な課題解決に向けた支援が行われています。

○　これらの地域、専門機関、行政のネットワークが連携を図り、重層的なネットワークを構築することで、地域の課題解決に取り組む活動を支援するとともに、市民だけでは解決できない課題については専門機関のネットワークが中心となり、また、専門機関だけでは解決できない課題については、地域住民と専門機関がともに課題解決に向けて考える仕組みが必要です。

○　平成29年度中に設置する２カ所の（仮称）保健福祉センターでは、保健福祉の総合相談窓口が設置されます。この窓口を中心に専門機関のさらなる連携を進めるとともに、地域の多様な主体と連携することで、多様な福祉ニーズに対応した、よりきめ細やかな対応が必要とされています。

【これからの取り組み・方向性】

○　地域を支える重層的なネットワーク（51・65ページ）の構築に向けて、市社会福祉協議会の体制の強化に向けた支援を行うとともに、市と市社会福祉協議会が連携しながら取り組みます。

○　引き続き、身近に感じる圏域において地域住民が自主的に「子育て」「高齢者等の見守り」などのテーマを継続的に話し合う場の構築を支援します。

○　地域の人々の学びやスキルを発揮して学校を支援する活動が進むことで、地域住民、団体のつながりづくりを進めます。
○　また、地域住民だけでは解決の難しい課題等については、地域住民と各専門機関、事業所など多様な主体がともに課題を共有し、解決に向けて協議する場として、介護保険制度における協議体を基盤とした（仮称）地域福祉ネットワーク会議の設置に向けて取り組みます。なお、6 地区圏域のネットワークの構築にあたっては、自治のまちづくりに向けた「地域振興のあり方」とも整合性を図りながら、取り組みを進めます。
○　この（仮称）地域福祉ネットワーク会議で話し合われた課題を全市的に共有し、課題に対応した新たな施策等を協議する場として（仮称）地域福祉推進協議会を設置します。

Pickup
多様な主体の参画と協働

◇　身近な生活圏域で課題の共有・話し合い　～地域福祉会議とその考え方～

第２期計画においては、地域住民が中心となり地域の多様なメンバーが参画して、地域の生活福祉課題の発見・共有・解決策の検討を行う場を「地域福祉会議」と位置づけ、社会福祉連絡協議会圏域での設置を促進していました。

しかしながら、地域では、地域福祉会議という形式ではない、見守り安心委員会やサロン活動などの地域住民が集まる様々な活動の中においても、地域の生活福祉課題が話し合われて、新たな活動につながるところもでてきています。

そのため、第３期計画においては、市民同士が地域の生活福祉課題を気軽に話し合う場を「地域福祉会議」とします。

（参考）地域で行われている話し合いの場の例

地域福祉会議（武庫第８社会福祉連絡協議会）

ふれあい喫茶（なでしこ開明）

Pickup
多様な主体の参画と協働

◇　子どもの支援を中心としたつながり　～地域学校協働活動の取り組み～

地域学校協働本部ではコーディネーターを中心に、これまで個別に活動していた小学校と関わりのある様々な人や団体をつなぎ、各々の得意分野を持ち寄ることで、多様な学校支援活動に取り組んでいます。

（活動例）
・各団体と連携した登下校時の見守り活動
・体験学習活動（ＰＴＡ、大学生、地域住民）
・学校図書ボランティア
（ＰＴＡ、ＰＴＡ経験者，地域住民）
・環境整備（ＰＴＡ、スポーツ２１、地域住民）

「地域学校協働本部」とは、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく、「地域学校協働活動」を推進し、学校支援活動等を基盤に「支援」から「連携・協働」へ、「個別の活動」から総合化、ネットワーク化を目指す体制のことをいいます。

Pickup
多様な主体の参画と協働

◇　地域での話し合いの場の取り組み（「園田地区子育て支援連絡会」）

「園田地区子育て支援連絡会」は園田地区の赤ちゃんから青少年まで、すべての「子育て」に関する地域活動・地域支援の情報共有の場として立ち上げられ、子どもたちの成長を応援し、それに関わる大人も「ともに成長すること」を目指して、社会福祉協議会支部事務局、ＮＰＯ法人、企業、ＰＴＡ、ボランティア団体、社会福祉法人、行政などの様々な団体がメンバーとなり話し合い、子どもに寄り添う居場所づくりなどの様々な活動が行われています。

こうした様々な団体、専門機関等が話し合い地域課題を共有し、それぞれのできることを持ち寄り、課題解決に取り組むことが必要です。

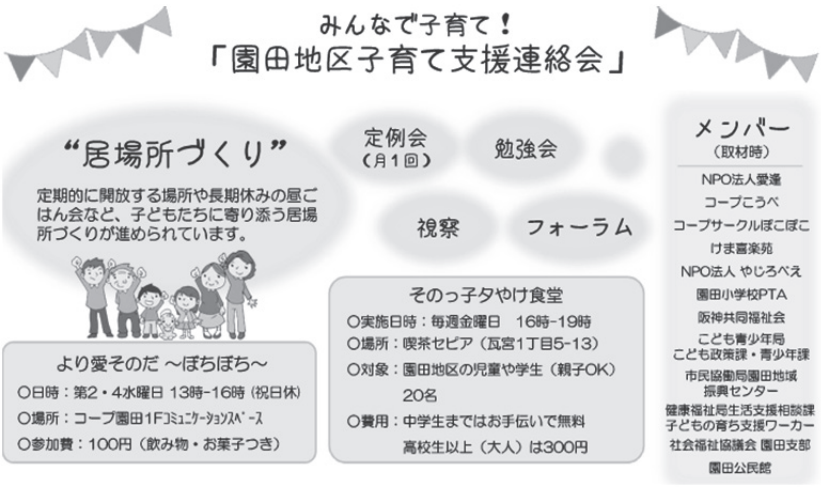

（参考）介護保険制度における総合事業における協議体イメージ

尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会　平成 28 年度第 1 回地域包括ケア推進部会 資料より

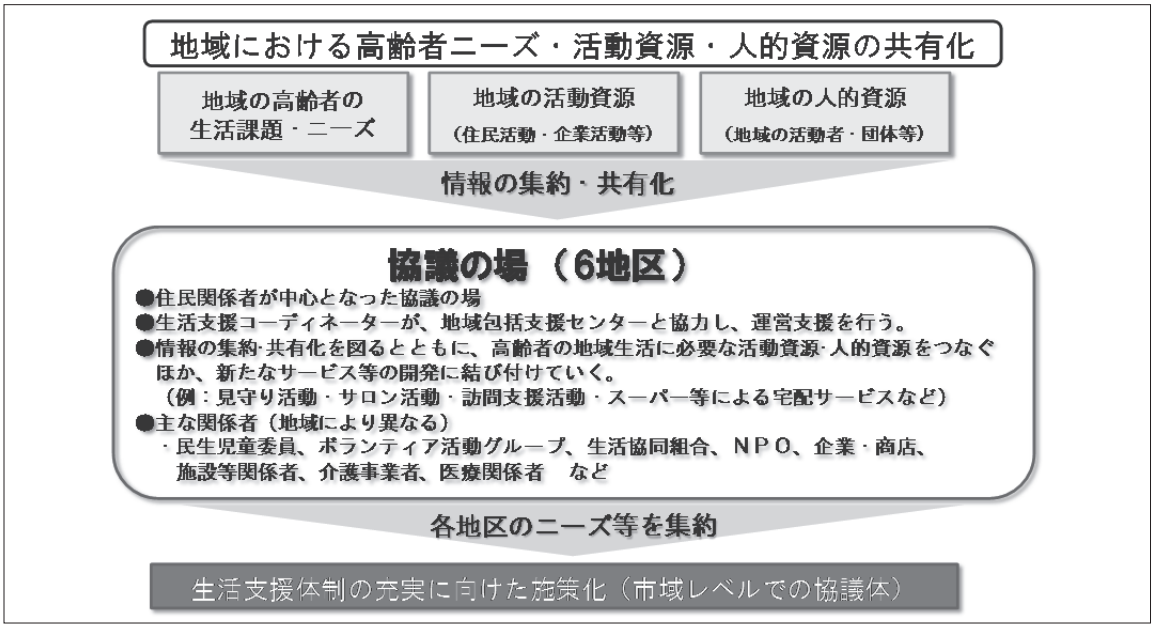

地域課題共有・解決ネットワーク（イメージ図）

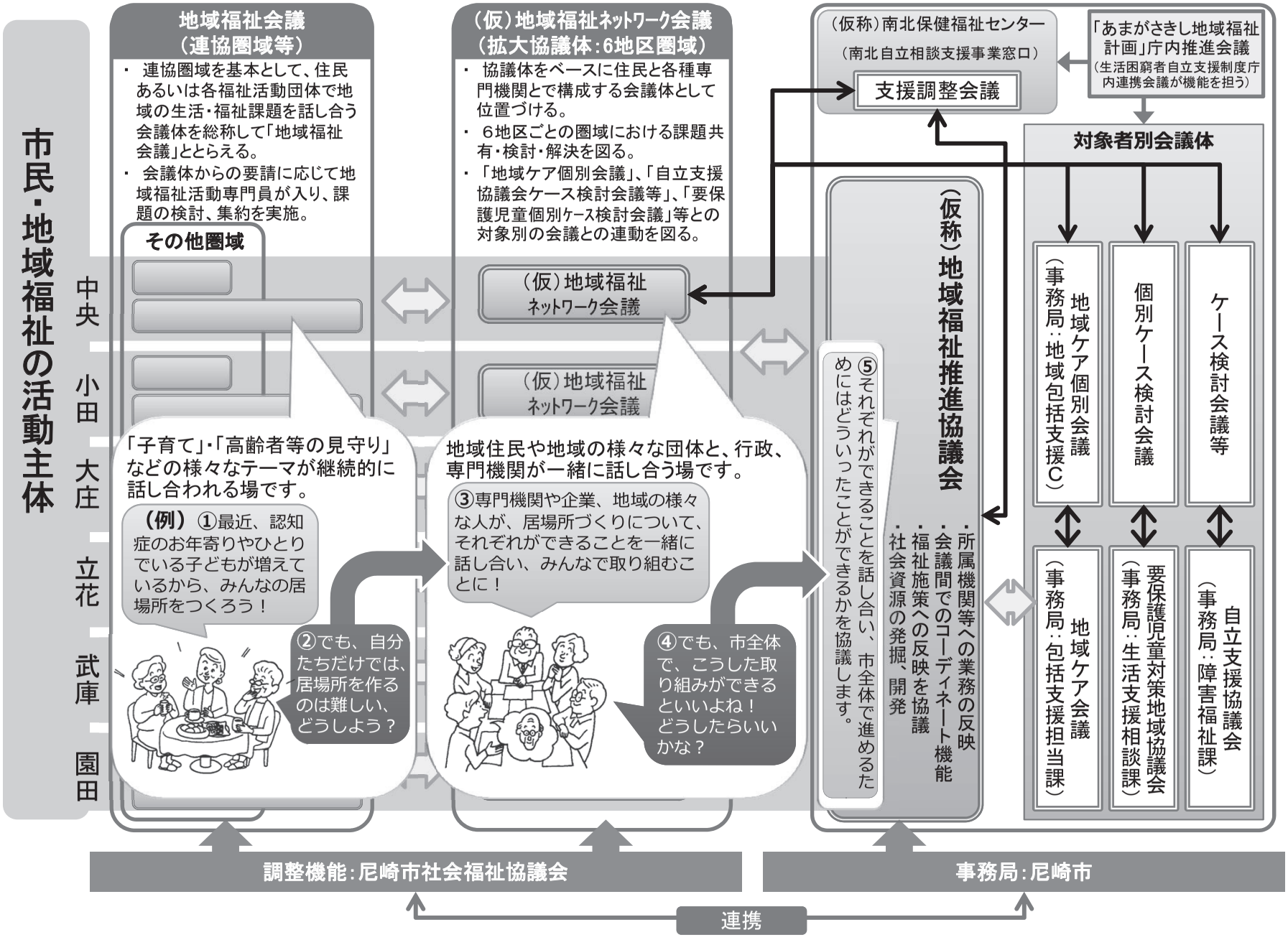

(2) 地域での見守り・支え合いの充実

支援を必要としている、いないに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支え合いを進めます。

【現状と課題】

○ 少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加を背景に、ひとり暮らしや認知症の高齢者、地域で安心して過ごせる居場所のない子ども、ひとり親家庭などで課題を抱えながら社会的孤立状態にある人や高齢者等の孤立死が課題となっています。アンケート結果にも、地域で孤立し、不安を感じている市民が少なからず存在することがあらわれています。

○ 地域の見守りと少しの手助けがあれば、安心して暮らせる人も多くいます。また、見守りを進めることで、地域の中で課題を抱えながら支援に結びつかない人などを早期発見し、必要な支援につなげることができます。

○ これまでも、高齢者に対する民生児童委員の友愛訪問のほか、高齢者等見守り活動、高齢者ふれあいサロン、子育て中の親子が気軽に集まることのできる子育てサークル、つどいの広場、子どもの登下校時の見守りなど、地域の特性に応じた見守りと居場所づくりが進められています。最近では、様々な関係団体が協力し、子どもに寄り添いながら、食を通じた居場所・交流の場などの地域の自主的な取り組みの広がりが見られます。

○ その他にも、市では、宅配事業者等の協力事業者と見守り協定を締結し、緊急時の通報体制の構築とともに、緊急時の連絡先やかかりつけ病院等を記載する緊急時用のヘルプキットの配付を行っており、市、市民、民間事業者が協力し、高齢者等の重層的な見守り体制の構築に努めています。

○ また、市民の支え合いが地域で展開されるよう、子育ての支援を受けたい人と支援を行いたい人とをコーディネートすることにより、市民同士が支え合う子育て支援に取り組んでいます。

○ こうした地域の活動とともに、市民一人ひとりが自分のできる範囲で、個人として取り組むボランティア活動も大切なことです。誰もが孤立することなく安全・安心に暮らせる地域づくりには、こうした市民等が行う様々な地域の見守りと支え合いの充実を図ることが必要です。

【これからの取り組み・方向性】

○ 訪問型の高齢者等の見守り活動とともに、通い型の住民同士の顔の見える関係づくり（仲間づくり）や閉じこもり予防、介護予防や地域での見守り、支え合いを目的とした、誰もが気軽に立ち寄る交流スペースとなる高齢者ふれあいサロンなど、地域の特性に合わせた多様な高齢者等の見守り、支え合いを進めます。

○ 子どもに寄り添いながら、地域のつながりの場にもなる食を通じた居場所・交流の場などの取り組みが一層広がるよう検討します。

○ こうした地域の居場所が、世代を超えて、また課題を抱えた当事者も含めて交流できる居場所に発展するよう、取り組みを進めます。

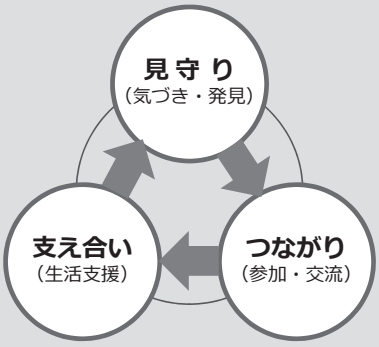

見守り、つながり、支え合いのイメージ
兵庫県社会福祉協議会「見守り活動サポートブック」より

Pickup
見守り・支え合い

◇　高齢者等の見守りの取り組み

見守り活動により、気になった人に声をかけるなど、お互いのつながりをつくることで、ちょっとした困りごとがあっても支え合う活動を育むことができます。

平成 28 年 3 月末現在、社会福祉連絡協議会圏域の 39 地区で高齢者等見守り安心事業に取り組まれています。また、高齢者ふれあいサロンのように高齢者等のつどいの場において、住民同士の仲間づくりや閉じこもり防止、介護予防や見守りや支え合いが行われています。

●中難波社会福祉連絡協議会の
高齢者等見守り安心活動

●竹谷社会福祉連絡協議会
ふれあい広場での 100 歳体操

●ボランティアグループ
おしゃべりサロン桜の会

◇　子どもに寄り添う居場所・交流の場

家庭の事情で食事を十分にとることが出来ない子どもや、子どもの孤食などを防ぐために、地域住民や様々な団体が協働して、無料もしくは低額で食事や居場所を提供する自主的な取り組みが行われています。

こうした取り組みに学習支援を組み合わせたり、子どもから高齢者まで地域の誰もが立ち寄れる新たな居場所とするなど、特色のある内容の取り組みが地域では広がっています。

一般社団法人ポノポノプレイスの取り組み　～地域の居場所づくり～

ポノポノプレイスは、地域の青少年や親子が生まれ、また住み慣れた地域で、当たり前に堂々と生活できる居場所づくりや地域住民同士、お互いが支え合い、すべての人々が暮らしやすい街となるよう、地域住民の子育てに関する認識と理解を深める活動に取り組んでいます。

○ 中高生世代が放課後気軽に立ち寄り交流する居場所「YA！ひだまり」
○ 食を通じた子どもの支援と地域交流の居場所「放課後カフェ　キッチンポノポノ」など

尼崎市社会福祉協議会小田支部の取り組み

～「Ｖｉｖａ～虹色のシャボン玉」（子どもたちの放課後の学習支援プログラム）～

地域の小学生が高校生・大学生と宿題をしたり、遊んだりできる「まなびの場」の活動に取り組んでいます。

習い事の時間を変えて参加してくれる子がいたり、学生自身も子どもとのふれあいを通じて成長したり、Ｖｉｖａは子どもたちにとって、大切な「ちょこっとトクベツなたまり場」になっています。

ＮＰＯ法人スマイルひろばの取り組み　～中・高生世代の居場所・たまり場～

スマイルひろばは、地域住民や地域の様々な団体の声を反映して「中・高生世代の居場所」を中心とする、多世代交流の場としての活動を行っています。

朝９時から夜６時まで、あそび場・たまり場として、できるだけ自由に、家庭や学校とはちがう雰囲気で過ごせる「居場所」をつくっています。

また、中高生世代自身が、小学生向けクリスマス会などの地域イベントを企画し実施するなど、自分たちで活動するきっかけづくりも行っています。

ＮＰＯ法人やんちゃんこの取り組み　～地域の人とのふれあいを通した居場所づくり～

「まちの寺子屋」は、ただ「居場所」を提供するだけではなく、地域の様々な人や団体の見守りの中で、子どもたちとともに宿題、学習応援や遊び、体験活動などに取り組んでいます。家庭的な雰囲気の中で、地域の人とふれあいを通し、保護者や子どもたちの「心の居場所」になることを願っています。

やんちゃんこでは、このほかにも、子どもの発達や子育てに悩む親子が気軽に集う居場所「虹色カフェ」など、様々な子育て支援に取り組んでいます。

(3) 多様な手法による地域福祉活動の推進

誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進します。

【現状と課題】

○ 様々な困りごとや孤立などの不安等に対応し、地域の特性に応じて、様々な地域福祉活動が展開されています。一方で、担い手の高齢化、固定化といった課題から、活動自体の継続が難しくなるところも出てきています。

○ このため、福祉の領域に留まらない幅広い担い手や団体が地域の生活福祉課題に関心をもち、ともに課題解決に取り組むことが地域福祉活動を推進するためには必要です。

○ しかし、地域のつながりの希薄な地域では、つながりを構築することから始める必要があるため、全ての地域で同じ取り組みを行うことが難しいという現状があります。

○ また、社会的課題を市場ととらえ、ビジネスの手法によりその解決を図るソーシャルビジネスは、本市の課題解決につながるだけではなく、新たな産業や雇用創出にもつながり、まちの魅力増進にもつながることが期待されています。

○ 平成 28 年 10 月に施行した「尼崎市公共調達基本条例」では、社会的課題の解決に資する取り組みを推進するために、入札の参加に必要な資格を定める場合において、社会的課題の解決に資する取り組みを行っている事業者を優遇するなどの必要な措置を講じることに努めることが規定されました。

○ 第2期計画の取り組みの中で、市民や多様な主体が気軽に集まる場を通じて、地域課題について話し合いが行われ、そこから新たな活動が生まれている所もあります。引き続き、そうした場を広げていくことが必要です。

【これからの取り組み・方向性】

○ ホームページ等を活用して、地域で行われている活動の情報提供を充実させます。

○ 活動への参加を希望する人を、その人の希望、知識、経験等に応じて、地域活動につなげる取り組みを進める社会福祉協議会支部事務局ボランティアセンターの取り組みを支援します。

○ 地域福祉活動の立ち上げ支援、有償ボランティアなど、様々な手法による地域福祉活動の推進に向けた検討を行います。

○ 先進的に取り組む活動事例をPRすることで、新たに地域福祉活動へ参画しようとする団体が取り組みやすい環境づくりを進めます。

○ また、市職員も一人の地域住民としての役割を果たすため、職員有志によるボランティアグループへの参加や、ワークライフバランス研修の推進などによる地域活動への参加促進に取り組みます。

○ ソーシャルビジネスの担い手が数多く集まり、生まれ育っていく環境づくりを進めるための支援策を検討します。

Pickup
地域活動の情報発信

◇　市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」

まちづくりに関する情報の共有化を一層進めるため、インターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」を設置しています。

本サイトにはつぎの機能があります。

・市民活動団体の一覧表
・市民活動イベントの最新情報掲載
・市民活動カレンダー
・市民活動団体及びイベント情報の検索

このポータルサイトは、バーチャルな「市民活動センター」として、幅広い市民が本サイトを活用し、市民活動情報の交流が活発に行われることを目的としています。

（参考）尼崎市公共調達基本条例（平成 28 年 10 月施行）における
社会的課題の解決に資する取り組みの推進

尼崎市公共調達基本条例は、「工事請負契約、委託契約、物品買入契約」により「完成した物件の引渡し、役務の提供、物品の納品等を受けること」及び「指定管理者に公の施設の管理業務を行わせること」に関する基本方針や、「市長等・受注者等の責務」などの基本的な事項を定めることにより、これらに基づく取組を推進し、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的としています。

同条例の第９条では、市長等は、入札の参加に必要な資格を定める場合において社会的課題の解決に資する取組を行っている事業者を優遇するなど、社会的課題の解決に資する取組を推進するための必要な措置を講じることに努めることが規定されています。

第３章　社会的課題の解決に資する取組の推進

第９条　市長等は、請負等契約の性質又は目的に応じて入札の参加に必要な資格を定める場合において社会的課題の解決に資する取組を行っている事業者を優遇するなど、公共調達を通じた社会的課題の解決に資する取組（市長が別に定めるものに限る。）を推進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(4) 社会福祉法人、企業、NPO 等による地域貢献の推進

社会福祉法人、企業、NPO 等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進します。

【現状と課題】

○ 社会福祉法人には、福祉サービスを供給する中心的な役割を果たすだけでなく、他の経営主体では対応困難な福祉サービスの提供を含め、多様化・複雑化する福祉ニーズに応じた取り組みが期待されています。

○ 市民・民生児童委員のアンケート調査結果において「子どもから高齢者まで、様々な人が利用でき交流できる居場所づくりへの協力」など福祉事業者には様々な役割が期待されています。特に、福祉専門職や福祉施設を有する社会福祉法人は、その特性やつよみを活かした取り組みを展開することが期待されています。

○ 社会福祉法人の中には、地域活動への施設の提供や高齢者施設に生活援助員（LSA）を配置し、認知症の在宅の高齢者等を支援するほか、子育て支援、福祉学習の推進などに取り組んでいる法人もあります。また、災害時の福祉避難所として特別養護老人ホームの指定に協力をする社会福祉法人も増えてきています。平成 28 年 4 月から段階的に施行される社会福祉法の改正を踏まえ、こうした取り組みのさらなる推進が求められています。

○ また、企業等の中には、地域社会の一員として、地域住民と一緒に地域の課題解決に取り組もうとするところが増えてきています。その活動内容は、資金、人材の提供のほか、障がい者や就労困難者の雇用など様々です。こうした地域貢献に取り組む企業等が他の団体と協働して取り組むことで、様々な地域課題の解決が期待されています。

○ 多くの NPO 法人、ボランティア団体が、それぞれの活動理念に基づき、公的サービスでは行き届きにくい福祉ニーズに対応した子育て支援やフードバンクなどに取り組み、地域課題を解決する担い手として活躍しています。一方で、人材面、資金面での課題を抱えていたり、活動内容が広く知られていない団体もあります。

【これからの取り組み・方向性】

○ 社会福祉法人に対して、地域公益活動の積極的な実施に向けた、啓発や情報提供などの働きかけを引き続き行います。

○ 社会福祉法人、企業、NPO、ボランティア団体の取り組みが幅広く周知されるよう、市のホームページ等を活用して庁内外に発信します。

○ 社会福祉法人、企業、NPO 等がそれぞれのつよみを活かし、協働して地域の課題に取り組むよう働きかけます。

○ 社会福祉施設が、地域の交流の場として地域住民にスペースを提供することや、福祉避難所としての協力を行うなど、地域貢献に取り組むよう働きかけます。

Pickup 地域貢献の推進

◇　認定ＮＰＯ法人フードバンク関西の取り組み

認定ＮＰＯ法人フードバンク関西では、企業・団体・個人から寄贈された食品を、支援を必要とする人たちを支える福祉施設や団体に、無償で分配する事業を行っています。

また、「食のセーフティネット」として、行政の福祉関連窓口を通して、緊急食糧支援を必要とする個人や世帯に食糧を無償分配する取り組みを行っており、尼崎市との間でも協定書が締結されています。

その他にも、複数のＮＰＯ法人等と協働して、食を通じた子どもの支援に取り組んでいます。

（フードバンク関西の活動の仕組み）

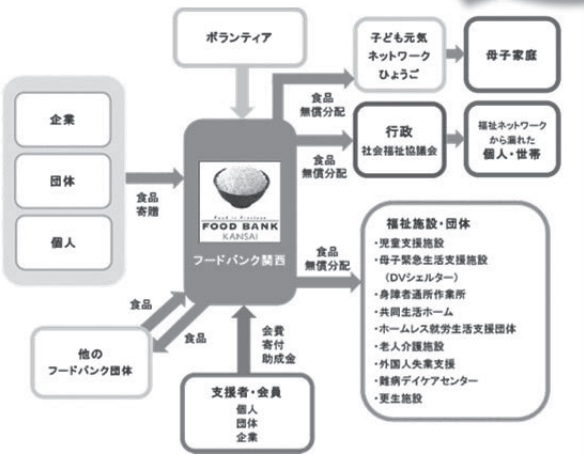

◇　社会福祉法人の取り組み

◆社会福祉法人 きらくえん　～多世代交流広場「おやこカフェ」～

社会福祉法人きらくえんの“喜楽苑地域ケアセンターあんしん 24”では、施設の地域交流スペースを使い「おやこカフェ」を年３回開催しています。

「おやこカフェ」は、地域で共に生活する赤ちゃんから高齢者まで、あらゆる世代の人同士が、同じ場所に集いながら交流することや、地域の方が、やすらぎ、ふれあい、つながり合うことができる場所を生みだすことを目的として、市社会福祉協議会、NPO 法人、企業等の協力を得て行われています。

こうした取り組みのほかにも、食を通して地域がゆるく広くつながる居場所としての“まあるい食卓”や、介護技術講習会、様々なイベントなど、地域に開かれた取り組みを地域とともに実施しています。

◆社会福祉法人 園田苑　～地域との交流「モーニング喫茶 Zen」「オレンジカフェ」～

社会福祉法人園田苑では、地域住民が気軽に交流できる居場所づくりを進めています。

子どものいる家族から地域の高齢者まで様々な年代の方が集まる居場所「モーニング喫茶Ｚｅｎ」を、デイサービスセンターの休みの日に月１回、地域のボランティアとデイサービス利用者と一緒に取り組んでいます。

モーニング喫茶 Zen の風景

また、地域の高齢者が集まり、体操したり一緒に食事をする「オレンジカフェ」を、支援センター園田苑の２階で月１回開催しています。

カフェでは、食事の後に“みんなで勉強会”を実施しています。

ご近所や自分の家にこんなセールスが来て困った、不信な手紙が届いてどうしようといった消費者被害に関することや、脱水などの健康に関することなど、身近な困りごとをみんなで話し合う、地域に密着した情報交換会の場にもなっています。

オレンジカフェの風景